広島における外国人労働者問題の教材化と考察 岩 下 康 子

Teaching Material Consideration Regarding Issue of Technical Intern Training System in Hiroshima

Yasuko Iwashita

1. はじめに

「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」(以下「入管法」)に係る2018年の国会では、新たな外国人人材の受け入れについて議論が行われた。新在留資格創設をめぐっては、実質上単純労働に従事する技能実習制度の検証が行われた中で、技能実習生の失踪者に関する調査報告の改ざん等が散見するなど、外国人労働者に対する生活者としての視点を欠く論調のまま法案は通過した。制度設計が曖昧だという指摘も多くある中、2019年4月から新在留資格がスタートすることとなり、国としてはじめて単純労働者の受け入れを認めたことから「移民元年」という言葉も囁かれている。政府はあくまでも「移民政策ではない」とその定住性を否定しているが、一部の業種に限られてはいるものの新在留資格特定技能2号には、永住資格を認めることが盛り込まれ、いずれは移民を認めるということへの方向転換が示唆された点に関心が集まっている。

一方、地域社会においては、外国人住民が増加したという認識は高まり今後も増えていくだろうと予想されている。自治体におけるアンケート調査結果からは、外国人の増加による長所を好意的に受け止める傾向がみられる反面、行政コストの負担増や、人材確保の困難さが挙げられている(日本国際交流センター、2018)。さらに、同調査結果から、多文化共生に取り組む多くの自治体が教育、防災、医療、福祉等生活の根幹となる領域すべてにおいて、外国人住民施策に課題を抱えていることも明らかとなり、国の総合的方針策定を望む声が上がっている。この方針不在は外国人住民の自立の遅れや日本人住民との軋轢に繋がり、新たな自治体の課題を生み出すことにもなるのだ。一般市民においては、外国人住民に対する無関心層が根強くあり、こういった方々は、マスコミによって大きく報道される外国人の犯罪

報道などに左右される可能性が高い。残念ながら、浅薄な先入観によって外国人の イメージを膨張させ、過度に反応する人々もいまだに見受けられる。外国人と日本 人コミュニティの間には、大きな隔たりがあると言わざるを得ない。

そこで、本研究では、筆者がこれまで調査して得たインタビュー事例や映像、調査の分析結果を用い、広島の地域課題に焦点を当てた外国人労働者問題について参加型学習の手法を取り入れた教材を作成し、その授業実践と考察によって学生の意識変容と課題を述べる。ここでいう意識変容の学習とは、自らの価値観、過去に習得してきた価値観を問い直し、省察することを経て新たな価値観の模索及び自分の将来の行動を方向付ける過程、と定義する。

2. 問題の所在

2-1. 大学教育のアクティブ・ラーニングの課題

アメリカから発信された教育のパラダイム変換(Robert & John, 1995)を受け、日本でも2010年前後から盛んに、「教育から学習への転換」について大学教育の課題として議論が行われてきた。そして、これまでの講義型中心の授業への批判と、新たに「学生が学習を作り出す大学教育」について多様な形での提案がなされている。文部科学省は、2012年の答申において、「教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング、以下 AL)への転換が必要である」と大学の質的転換に言及している(文部科学省、2012)。この背景には、インターネットの発達による情報の氾濫、グローバル化した社会における人や物の激しい変化と移動、未来を予測することが不可能なまでに大きく変革する現代社会の様相がある。高度な情報収集能力を持ち、社会の変化に機敏に対応する力と次のステップへの創造性を持ち合わせる人材の育成が、教育の現場に求められている。

このような社会背景を受け、大学教育では AL 型学習に関する研修が盛んに実施されるようになり、AL 型学習が全国的に増えている。その授業形態については、グループワーク、プレゼンテーション、ディスカッションなど様々な形で実施されていることが各大学の研究成果や学生のアンケート回答から読み取ることができる。学生が意見を主張する場が増えたことについて一定の成果がみられる一方で、学生の意識面では次のような結果が突き付けられている。意見を述べる際、「異なる意見や立場に配慮する」といった学生が6割以上いることや、「あまり興味がなくても、単位を楽にとれる授業」を選好する学生が増加していること、さらに、「学習の方法は、授業の中で指導を受けるのが良い」という学生からの意見も増加しているのだ。また、学習・生活両面では、「大学から指導・支援をしてほしい」と考える学

生も増えていることが指摘されている (ベネッセ、2016)。

なぜこのようなことが起こるのか。大学の AL 実践事例を調査した山地・川越 (2012) は、AL 型学習を展開する上において何が必要なのかを次のように述べている。「イニシアティブを取る部署または教職員が明確に存在すること、そして共に成長するスタンスによる教職員の不断の関わりが必要であることに加え、学生が言語コミュニケーション力を持っていることが前提である」という。そのため、近田・杉野 (2015) は、「文部部科学省や認証評価機関などの圧力によって、他律的に取り組んでいることや教員がそもそも AL 型学習を理解していないことが、学生からの支持を得られないことに繋がっている」と指摘する。

2-2. 地域課題

2015年に出された教育再生実行会議第六次提言の「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」において、「多様性を認め合い、全員参加型の社会へと変革していくことによって、一人一人のモチベーションの向上や自己実現を可能にすること」の重要性が言及されている。教育の在り方についても「多様な経歴をもつ人々が、それぞれの能力、可能性を最大限伸長し、活躍する全員参加型社会を実現するものへと根本的に転換することが必要である」と記されている。さらに、人口流出の進む地域の課題について、大学が地方創生の原動力となることを示唆している。つまり、個の特性を育み、地域課題に積極的に関わる人材を育てることは大学の大きな役割となっていることが伺える。

広島県では、今後取り組むべき諸課題として、少子高齢化問題を大きく掲げているが、その隙間を埋めている外国人労働者に関する政策には触れていない。代わりに、インバウンド観光の振興に力点が置かれるなど、まちづくりの焦点は外的要因への比重が高い(広島県、2015)。広島を訪問する外国人観光客が増加するのは望ましいことではあるが、そこに住む人々が幸せで、よい人間関係を築いていることが大前提であることは疑う余地もない。にもかかわらず、広島県で最多の外国人住民を抱える広島市においては、外国人住民へのサポートに課題が多いとしながらも、「多文化共生のまちづくり推進指針」の内容は2006年に策定された当時から大きな変更はみられない。外国人の増加に合わせ、この数年間で多言語によるブックレットや、観光案内リーフレットが新規に作成されているが、それを必要とする人にすべていきわたる部数は発行されていない。また、行政の言語サポートも開設されているが地域の外国人ニーズに合う言語ではなく、その時間帯も限られたままである(2014、広島市)。加えて、外国人住民と連携したまちづくりとして先進的な取り組みが全国に知られている安芸高田市のような事例を持ちながらも、その活動が近隣自治体に広がっていないのは残念としか言いようがない。外国人の受け入れ体制は

自治体に一任されている状態にあるため、自治体の取り組みの差がすなわち住民の意識に直結するといっても過言ではない。県内に在住する外国人に対する施策の遅れが、地域住民の人権意識の欠如に繋がっていることも無視することはできない。人口減少とそれに伴う外国籍市民、外国人労働者の増加はどの地域にも共通しており、彼らの労働によって地域住民の生活が支えられ、消費活動の恩恵を受けていることを認識する必要がある。とりわけ技能実習生の雇用は増加傾向が続いており、小売業や飲食店で働く留学生の姿も常時みられるようになっている。外国にルーツを持つ方との共生社会を展望したまちづくり、人権意識の啓発は優先課題であるというコンセンサスは地域振興の要であるといえよう。彼らの力を生かした地域活性化を幅広く議論していくことが、インバウンド政策等にも有効となり今後の広島の未来を変えていく原動力になると考えている。

2-3. 異文化理解

そこで、大学教育に求められる AL 型学習と地域課題に取り組む人材育成を包含する教材作成の取り組みとして、本稿では異文化理解における新教材の授業実践を提示し考察する。シラバスに掲げる異文化理解授業のねらいは、『自分とは異なる文化背景や価値観を持つ他者を尊重し、対等な人間関係を構築できる「グローバル人」として活躍できることを目指す。私たちの常識は通用するのか、多様なケースから学び、国内国外の両面で他者理解を行う』ことである。これまで、AL 型学習の一形態である参加型授業に拘って実践を積み重ねてきた。その際、社会との繋がりを視野に入れた授業づくりに注力し、学生のフィードバックを元に次年度のシラバスを構成している。学科1年次の必修である異文化理解授業では、教室の環境づくりも考慮に入れ、机の配置、グループメンバーの入れ替え、相互評価の導入によって、学生のモチベーションを高めるような工夫を取り入れている。

これまでの調査によって、地域の技能実習生の現状を把握し、地域社会と外国人 労働者とりわけ技能実習生が分断されていることを強く認識するようになった。そ こで、多くの技能実習生が地場産業や労働集約的産業に従事することから、地域社 会に参加する機会を持たないばかりでなく、日本語を習得する機会にも恵まれず、 言語や制度の壁に阻まれて社会の見えない存在となっていることへの提言を繰り返 してきた。彼らの労働が日本人の生活を支えていることは紛れもない事実であり、 同じ労働に従事していながら日本人と同等の待遇や労働環境にないことを思料する 必要があると考えている。本稿では、広島県の名産品であるカキとカキ養殖業にお ける労働を題材に、働く人々の思いや願いを討議し、授業の成果と課題を述べる。

3. 参加型教材

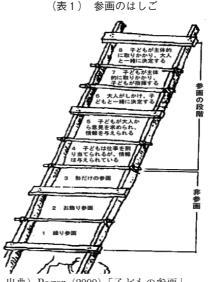
3-1. 参加型学習について

田中(2007)が指摘するように、開発教育の参加型学習で実践されている事例の多くは、教室内の参加に至っては効果を上げているが、社会参加には至っていないという課題が横たわる。開発教育の取り扱う教材が、学習者との接点、あるいは社会との接点に気づかせる着限に欠けることが大きいからだという指摘もある。一方、山中(2014)は、現代の学校教育では、生徒たちが依存的、受動的に学習に取り組むことに慣れ、そこからの脱却自体が難しいとし、学習者の意識変容には自己を省察するためのジレンマが必要であると述べている。そして、その際に、学習者が問題となっている当事者と接触を持つこと、または疑似的に出会う場面を作り出すことが有用であると述べている。グローバルな課題であるほど学習者は自分ごと化して考察する意識が薄れ、身の回りの出来事と結びつけて考える想像力に乏しい傾向が強い。現実の中での体験自体も減少していることから、授業の中で体験活動を仕組むことが必要となり、現場の教員に求められる課題は増加の一途である。教材の中で、ごく身近な当事者を扱うことや、日常生活の中にあることから発展させることは、意識変容学習には非常に大切な視点である。

3-2. 参加の度合い

Roger (2000) は、民主社会に参画するためには、主体的に生きていることが前提であるとする。つまり、参画する人間が自分に自信をもっていることが大切で、個人が尊重されていなければならないとする。彼は、子どもに焦点を当て、子どものまちづくりへの参加レベルを「参画のはしご」として8段階にまとめている(表1)。このモデルは、子どもの参画と地域課題とまちづくりとを結びつけており、このはしごを大学生の参加の度合いとして応用する。

このはしごの1, 2, 3段階は, 学習者が全く主体性を伴わない参画 であり、その場にはいるが、全く別



出典) Roger (2000) 「子どもの参画 |

のことを考えている、あるいは出席のためにそこにいる、という状態を指す。その 上段からが参画の段階と考えられ、第4段は役割参加で、指導者に指示されたこと だけを行う段階である。学習内容について理解しているが、自ら主体的に動くこと はない。第5段は、意見参加となり学習内容に対して、学習者が個人の考えを提案 し、主体性は伴うが、最後に意思決定するのは指導者となっている。指導する側か らすれば、1から3の段階は、非参加と捉えられており、第4段階から第6段階の 参加は、指導によるものと考えられている。

大切なのは第7段階以降であるが、ここに到達するには大きな飛躍があり、指導だけで到達することは難しい。なぜなら、ここでは主導権が指導者から学習者に移行しており、それを指導者が計画的に実行することは難しいからである(田中、2007)。第6段階では、学習目標や内容及び方法に関して、指導者が事前に準備するが、決定事項は、指導者と学習者が協働で行う段階である。第7、8段階は学習者がゴールを設定し自ら計画して実践する状態を指す。通常授業では第6段階が求められ、授業の発展として第7、8段階に到達することを大学教育は目指す必要性があると考える。

3-3. 参加型授業の実践

異文化理解授業において、前述の参加型学習を仕組む際に開発教育が提供する教材を学生の実態や状況に応じて使用している。開発教育の理念「世界の諸問題―貧困、紛争、環境破壊、人権侵害等―について、自分の問題として考え、解決に向けて行動し、公正な地球社会づくりに参加することを狙いとする」(開発教育協会HP)と筆者が目指す大学生が涵養するべき異文化理解力は一致しており、地域社会問題と掛け合わせることで、地域社会で活躍する人材育成につながると考えているからである。教材は、学生の実情に合わせて精選し、さらに学生の身近な出来事に紐づけて実践するようにしている。地域課題や学習者自身の課題と結びつけることができなければ、学習者の次の行動への情動は生まれてこないと考えている。

これまで取り上げた題材としては、児童労働、ジェンダー、教育、環境などがある。児童労働問題を取り上げる際には、普段スーパーで購入できるチョコレートを持ち込み、原料となるカカオから、カカオ農園で働く児童に結び付けることや、学生が着用する衣服をチェックさせ、日本製が少ないことを確かめた上で、安い衣料品はどこから来るのかという問題の所在に気づかせることから始めた。教育問題を取り扱う際には、日本でも教育格差によって職業選択の幅や将来的な就業に差異が生まれていることから、大学で学ぶことの理由を問う直接質問から授業を始め、教育によって得られる有形無形の資産について話し合った。さらに、環境問題を取り扱う際には、地元で気候変動問題に取り組む団体に所属する学生に、活動について

語ってもらい、身近な人が社会団体の即戦力として活動するという事実を提示する ことで、自らを振り返るきっかけを与えてきた。

本稿では、広島の特産品であるカキを題材とした外国人労働者問題を考えるオリジナル教材によって、学生の身近な食生活から出発する授業実践とその考察を行った。教材作成に当たっては、地元のカキ養殖業者を訪問し、そこで働く日本人や多くの技能実習生たちに取材を重ねた。授業の中で使用した映像や写真はすべて許可を得たうえで筆者が撮影したものである。

4. 教材作成と実践の考察

4-1. 外国人労働者問題

外国人労働者をめぐっては、近年めまぐるしく法制改革が実施されている。2012年に高度人材ポイント制が導入され、2014年には「入管法」改正により高度専門職が新設され、高度人材の永住許可要件が緩和された。一方で、経済界が切望する非熟練労働分野においては、「単純労働者は基本受け入れない」とし、日系労働者や技能実習生によって、労働力不足を補ってきた。そのため、事実上単純労働者としての彼らの存在は、労働階層の最底辺に置かれたまま人権侵害問題が多発し、ようやく2016年に「入管法」が改定され技能実習法が設立した。この時の法改定によって、技能実習の2年延長が可能となったほか、技能実習生のサポートや保護を実施するために外国人技能実習機構が創立され、監理団体や実習実施企業は許認可制となった。さらに、2019年には、新たな在留資格特定技能が新設され、技能実習生からの移行も可能となっている(岩下、2017)。

広島県では外国人労働者のおよそ半数が技能実習生となり、約1万6千人にものほる方が県内で働いている。彼らの多くは30人未満の小規模事業所で勤務しており、特に中山間地域の中小企業での技能実習生の割合は労働者人口の6割を超えるなど、労働力依存度は高まっている。また、県内の労働者派遣・請負業社は外国人労働者割合において前年比5.5%増となっており、今後も外国人労働者が増加することを示唆している。新在留資格特定技能の受け入れが進まない中、技能実習生として来日する方は増加の一途で、外国人技能実習機構は対応に追われているという悪循環が続いている(広島労働局、2019)。

外国人労働者増加に対する国民意識調査によると、若い世代を中心に肯定的な意見が増加しつつある。外国人と共に働くことによって、多様なアイデアや価値観の融合による創造性豊かな環境が育まれるという意見もあるが、それ以上に人手不足への対応という現実的な声が大きい。地域住民として関わりを持つ方は有効回答の3割程度にとどまり、進んで交流を持つ意識はまだ低い。さらに、有効回答の4割強の方が、外国人住民が増えることについて懸念を示していることも明らかとなり、

「治安が悪化する」「習慣の違いを受け入れがたい」といった声が根強く残っている。 現在も、外国人住民と日本人が分断されたコミュニティの片鱗が見え、外国人住民 を巻き込んだまちづくりが進んでいない実情が見えてくる(日本労働組合総連合会、 2018)。

4-2. 授業構成

前時に行った学生の事前調査では、技能実習生を近所で見かける、ニュースなどで存在を知っていたという学生は60名のうち3割程度いたが、コミュニケーションをとったことのある学生は数名にすぎなかった。中にはイメージがよくないので近づかないと発言する者もいた。技能実習制度や技能実習生の生活環境等について理解している学生はおらず、ニュースで人権侵害問題を視聴していた学生が数名いたが、自分には関係のない話だと認識していた。

この問題を教材化するにあたり、参加型学習の手法からグループディスカッション及び KJ 法を用いた。技能実習生の複雑な立場を理解することは難しく、技能実習生と実習実施企業を繋ぐ監理団体の存在やその役割は省略して、一人一人の技能実習生の生活に焦点を当てることに力点を置いた。実習実施企業の業種が多様であり、業種によって技能実習生の生活も大きく変化することには触れず、授業ではカキ養殖で働く技能実習生の事例をもとに自分の目線で思考することが効果的であると考えたことによる。

以下が授業の内容についてである。

導入:広島県の地域課題として、カキ養殖を取り上げる。2017年の国内カキ生産量は約3万トンで、そのうちのおよそ60%を広島県が生産している。全国1位の生産高を誇る(広島市、2018)冬の味覚である。冬の書き入れ時になると、県内ではカキ祭りなども各地で行われ、海沿いにはカキ小屋が出店する。一方、カキを生産する事業所はもともと個人事業主が経営しているところが多く、事業所は高齢化と人手不足に苦慮している。そのため、ほとんどの事業所で技能実習生を雇い入れ、カキの水揚げやカキうち作業などに当たっている。授業の導入では、カキうち作業のビデオ録画を見せ、「この仕事をあなたは時給いくらでやりますか」、と問うことから始める。

グループごとに合意した金額を提示したあとで、実際にこの仕事を誰がしているのか、時給はいくらであるかを示す。学生たちが示す時給は、1,200円から1,500円前後であった。通常の学生アルバイトの時給は900円前後で、それと比較して算出していると思われる。この仕事は大変な作業であることから、1,200円以上が妥当だと考えたという。中には、この仕事はやりたくないという声も上がった。実際には技能実習生たちが、冬場は朝早くから1日10時間程度カキ小屋で作業している。

そして、彼らはみな最低賃金なのだ。学生からは即座に、「なぜ最低賃金なのか。」 「安すぎる。」「もっともらっているのだと思っていた。」という意見が出た。

アクテイビティ1:技能実習生に関するクイズを行う。12枚のカードをグループごとに配布し、クイズの正解をたどって一巡する形式の2択問題である。これまで社会人に実施してきた経緯を元に難易度を少し落として大学生が類推できる内容に作成し直した。学習者の興味関心を惹きつけるのに効果的なカードであると考えている。カードは2、3人に1セットを用意し、全員が取り組めるように配布した。しばらくすると完成した、という声が聞こえる。設定した時間内に3グループが12間を完成させることができた。

アクテイビティ2:クイズの答え合わせとその背景を説明することで知識習得を行う。技能実習制度が確立された背景や現行の制度について学び、統計を通して技能実習生が置かれている状況を知る。ここでは技能実習生の立場として、「職場異動ができない」「家族帯同はできない」「3年間の期限付きで、建前が国際貢献となっている最低賃金の労働である」という負の面が強調されてしまうが、外国人が日本で働いて生活することは、いかに大変であるかを知らせる意図がある。

アクテイビティ3:実際の技能実習生のコメントを読み日本に来てよかったと思っていること及び日本に来て困っていることを、彼らの立場にたって想像し、グループディスカッションを行う場とする。取材した技能実習生の語りを各グループに配布し、それを元にグループで彼らの思いを想像して意見を出し合い、さらに、彼らの困っている状況に対して自分たちにできることを話し合う。ここではカキ養殖業の方々の話を用いて、最低賃金の時給雇用にも焦点を当てる。冬場に残業が多く、夏場はほとんど仕事がない実情から、ベトナムよりは多くのお金が稼げるけれども、日本人と比較すると貧困レベルにまで収入が抑えられていることを知ると、愕然とする学生もいた。また、日本語を学ぶ時間や環境がないことに対し、自分たち学生がボランティアで教えてあげたらよい、という意見が多く出た。学生たちは彼らの孤独で辛い気持ちに共感し、自分ができることについて多くの意見を出してくれた。アクテイビティ4:ビデオを視聴する。筆者撮影のカキ養殖業に従事する技能実習生たちの短い語りである。自分たちと同年代の若者が、仕事の辛さや将来への思いを語る姿を見せ、今一度自分にできることを考える視点を持たせる狙いを持つ。

4-3. 考察

日本が抱える少子高齢化課題の裏側にある外国人労働者問題は、人権侵害と入国管理局による取り締まりの極端なニュース報道によって、地域住民の意識から他人事として切り離され、遠くに追いやられている。近隣に外国人住民がいることが日常的になったにもかかわらず、自分の領域との線引きをしたままであることが多い。

こういった事情を元に授業の導入では、学生のアルバイトと比較するという身近に 感じられる話題から入った。そして、なぜ技能実習生がカキ養殖業の仕事をしてい るのか、なぜ最低賃金なのかと問いかけると、学生からは次のような答えが返って きた。「日本人がこの仕事をやらないから。」「日本人にとっていい仕事ではないか ら。」日本の労働力不足は学生にとっても痛感する事象なのだと認識できたが、後 者の意見においては、それが差別と排除につながる思考であることに懸念を抱く。 日本人と外国人の線引きが存在していることを暗に含んでいることには気づいてい ないが、この部分は問いかける必要があると感じた。また、「技能実習生はお金を 稼ぎに来ているから、辛い仕事も引き受けてくれるのだ | という他人事的な意見も 数グループから出た。「辛くて単調な仕事だから自分はこの仕事をやりたくない。」 と率直に自分たちの気持ちを伝えてくれたグループもあるが、それが職業やそこで 働く人への侮蔑的な言葉に当たることは思いもよらない無邪気さが垣間見えた。そ れは次の問いで考えてもらうこととした。「では、その仕事を外国人にさせて、日 本人がカキを食べる、と言うのは正しい解決方法なのだろうか。」「外国人が出稼ぎ で来日し、大金を得られるならいいのではないか。」と多くのグループから意見が 出たが、技能実習生が最低賃金であることを知ると、それは疑問に変わった。辛い 仕事はしたくないと述べていたグループも、自分たちが搾取側の存在として加担し ていることに気が付くと、他人事から自分ごとに変化する様子が見えた。日常何気 なく食べている地域の特産品の裏に隠れている労働者の姿とその実情を知ることに よって、この先、その食品を見るたびに考える機会をもたらしてくれるのではない かという期待を込めた教材となっている。また、消費者も無関係ではない産業構造 の在り方についても、考えてほしいという願いを持っている。自分たちの生活と参 照し、いくつかの葛藤状況を作り出すことによって、学生の中にジレンマが生まれ たことを確信した。

さらに、討議の中では、日本とベトナムの賃金格差を考え、「ベトナムに比べたら日本で働くほうが時給がよいから日本に来て働いている。それは悪いことではない。」と主張する学生が各グループに見られた。これもまた真実である。日本とベトナムの賃金の違いを簡単に説明し、だからと言って「日本で働いている人を日本の最低賃金に抑えたままでよいのか」、と問うと、多くの学生が沈黙し、「それは違う」という意見と「なぜ賃金は安いのか」という意見とのせめぎ合いになった。カキの仕事はしたくないが食べたいという日本人と、お金を稼ぎたいというベトナム人との思いが一致したという単純な両者好都合の関係ではないことは十分にわかってきていることが伺える。この矛盾をより具体的に考えるために、アクテイビティ3では、実際の技能実習生のコメントを元にグループディスカッションを行った。「ベトナムの人は、最低賃金でも満足するかもしれないが、本来ならもっと高い給

料が支払われるべきだ。」との意見が多い。「経営者は安く雇いたいかもしれないが、相手の意見を聞くべきだ。」という意見も出た。「外国人だから安い賃金で雇用できるという考え方は、間違っている。」という意見だけでなく、「安い賃金で働く人がいると、日本人の賃金も安く抑えられることにつながる。」という労働階層の図が見え、他人事ではないと力説する学生も出てきた。また、技能実習生の生活支援に対し自分たちにできることとして、「日本語教室は、地域で声をあげ力を入れるべきだ。」「私たち大学生が日本語ボランティアをしてはどうか。」「技能実習生と交流する機会をもっと作る方がよい。」「日本語に困っているから、企業の人に自分たちが話をしてあげたい。」など多くの意見が出された。自分にできることは何があるのだろうかと一人ひとりが自分ごととして考えてくれた結果である。中には、「この制度は、差別的な要素がとても強いのではないか。もっと改正する必要があるのではないか。」と課題を提案する学生の意見には、賛意を表明する姿勢が多くみられた。

授業後の学生の感想の一部を紹介する。「ニュースで技能実習生の過労死について見ました。遠い場所の話だと思っていたけれど、私の身近にも多くの技能実習生がいることを知り、周囲を見渡す必要があると感じました。」「外国人は治安の悪化を招く、と発言する人もいます。日本人の差別意識が技能実習生の人権を奪っているのではないでしょうか。もし、自分に今できることはと問われたら、選挙に行くことではないかと考えています。」「私の近所にも技能実習生が住んでいます。ただ、集団で行動するため、地域の高齢者は彼らのことを奇異な目で見ています。一人ひとりの意識改革が必要だと思います。」

カキ養殖業の技能実習生の環境は、技能実習生の中でもとりわけ厳しい。だからこそ広島特有の課題でもあり、県民が直面すべき課題として働く人の実情を知ることが必要なのだ。2013年に江田島で発生した技能実習生による殺人事件は、人々の記憶から薄れかけている。この事件に関して、ここでは論じないが、この事件をきっかけに、人々の技能実習生に対する意識が変化したわけではなく、技能実習生の待遇が変化した事実もない。センセーショナルに取り上げられた結果、多くの人にとっては非日常的な事件として扱われ、時間と共に事件は風化してしまった。しかし、事件が問いかけてくれたものは、今も変わらず残ったままなのだ。そこから目を背けることなく、地道に事件が残した課題と向き合わなければ、技能実習生の生活も彼らが支える産業も、そして消費者としての自分たちの生活においても未来の展望はない。学生たちの様々な意見と向き合いながら、草の根レベルでの啓発や意識づけの大切さを実感する。

学生たちには、同年代の技能実習生たちの課題を自分のものとして考えることで、 国を超えた人権意識の醸成、多文化を生きる上での排除と包摂の境界を視座に入れ た地域社会の在り方を問う姿勢を身に着けてほしいと希求してやまない。

5. 終わりに

身近な地域課題で学生の意識を惹きつけ、矛盾する状況を前に葛藤しながら自分がとるべき行動を熟考することにより、意識変容を促しその先の社会参加を目的として実践を試みた。Roger(2000)が掲げる参画の第6段階に限りなく近づいた兆候はみられるが、今後学生がどのように参加の階段を上っていくかは、日常の接触の中で助言しながら継続観察することが必要だと考えている。1コマの授業の中でできることには限界があり、真の意識変容には、実は細く長いサポートを要する。授業の中で大きな気づきを得られた学生たちの第7段階への飛躍は、小さな積み重ねの連続的なサポートがもたらすものであるとこれまでの経験から学んできた。嬉しいことに、授業後に実施された技能実習生との交流会に参加した学生もいるようで、多くの学生から報告を受けた。同年代の若者が同等の立場で話をすることによって生まれる連帯感や国境のない友情が、今後地域を動かす原動力になるに違いないと期待する。ただ、学生一人ひとりの特性一すぐに行動に移す者もいれば、時間をかけて理解し、行動する学生もいる―にも配慮して今後の助言を繰り返していきたい。

大学の教員として、この問題に限らず、学生が主体性を持って考え行動する力を養うための授業づくりに一層尽力することは大きな責務である。人材育成を担う大学の役割が高まり、予測不可能な時代を生き抜くには、学び続ける個人が主体的に考え、課題を設定して答えを導く力を身に着けることは必須となっている。そのために、大学教員は何ができるのか、限られた授業の中で何を伝え、どう学生をモチベートし、エンゲージメントするのかが問われている。さらに、こういった AL型学習が広がると共に、その評価についても視点を変えて行う必要が出てくる。教員が学生のレポートやテストから一方的に評価を行うのではなく、学生の理解度や習熟度が焦点となり、学生がどれだけ有意義に学んでいるか、ということに関心が高まり、「学生が価値ある学びを実践している」ことで評価を行うために、評価を視野に入れた学びのルーブリック作成も今後の課題としたい。

参考文献

- 岩下康子 (2017) 「開発教育における参加型授業の研究」, 広島文教教育, Vol. 32, pp. 17-25。
- 岩下康子 (2017) 「広島県における技能実習制度の課題」, 文教グローバル第2号, pp. 17-28。
- 開発教育協会 (dear) HP. www.dear.or.jp/about/. (2019年12月1日アクセス)。

- 教育再生実行会議(2015)「学び続ける社会,全員参加型社会,地方創生を実現する教育の在り方について」,第六次提言。
- 小林香保里 (2011)「開発教育を取り入れた英語教育」,大阪女学院大学紀要 8 号, pp. 201-214。
- 田中治彦(2007)「参加型開発と開発教育―参加型の学習をキーワードとして―」, 開発教育 vol. 54, pp. 8-22. 明石書店。
- 近田正博・杉野竜美 (2015)「アクティブラーニング型授業に対する大学生の認識 ―神戸大学での調査結果から―」、神戸大学大学教育推進機構大学教育研究第 23号、pp. 1-19。
- 日本国際交流センター (2018)「多文化共生と外国人受け入れについてのアンケート調査2017」、公益財団法人日本国際交流センター、www.jcie.or.jp/japan/wp/wp-content/uploads/2018/03/Survey-Report-2017_Original.pdf. (2019年12月1日アクセス)。
- 日本私立大学協会教育学術新聞(2012)「教授法が大学を変える」, 日本私立大学協会。
- 日本労働組合総連合会(2018)「外国人労働者の受け入れに関する意識調査2018」, 総合労働局労働法制対策局。
- 文部科学省(2016)「大学生の学習実態に関する調査研究について」, 国立教育政策研究所。
- 文部科学省(2012)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて―生涯 学び続け、主体的に考える力を育成する大学―」、中央教育審議会。
- 原郁雄(2011)「開発教育における体験的学習活動の〈意欲・態度〉形成面への有効性を探る」、横浜市立大学論叢社会学系列、Vol. 62、No. 1, 2, 3 合併号、pp. 231-281。
- 広島県の人口移動 (2019), 広島県ホームページ (2019年12月5日アクセス), https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/21/jinkougepposaisin.html.
- 広島県(2018)「Ⅲ統計・参考資料 令和元年度広島かき生産出荷指針」、https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/365719.pdf. (2019年12月10日アクセス)。
- 広島県(2015)「ひろしま未来チャレンジビジョン改訂版」、広島県。
- 広島労働局(2019)「Press Release」,『「外国人雇用状況」の届出状況(平成30年10 月末現在)』。
- 広島市 (2014) 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 (改訂版)」, www.city. hiroshima.lg.jp/www/contents/1145854476369/files/011.pdf.
- ベネッセ教育総合研究所 (2016) 「第3回大学生の学習・生活実態調査 |, Benesse

INC.

- 山地弘起・川越明日香 (2012) 「国内大学におけるアクティブラーニングの組織的事例」, 長崎大学教育機能開発センター紀要, 3, pp. 67-85。
- 山中信幸 (2014)「意識変容の学習としての開発教育 ペダゴジーとアンドラゴジー の理論に基づく実践的検討」、国際理解教育、No. 20、pp. 13-23。
- 湯本浩之 (2007) 「参加型学習の系譜―戦後の国際開発における参加を手がかり に―」、開発教育 vol. 54, pp. 23-38, 明石書店。
- Gael Brule, Ruut Veenhoven (2014) Participatory Teching and Happiness in Developed Nations, Advances in Applied Sociology, 4, 235–245.
- Robert B. Barr and John Tagg (1995) *A New Paradigm for Undergraduate Education*, pp. 13–25. Reprinted with permission of the Helen Dwight Reid Educational Foundation. Published by Heldref Publications.
- Roger, Hart (2000)「子どもの参画―コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための理論と実践―」、萌文社。